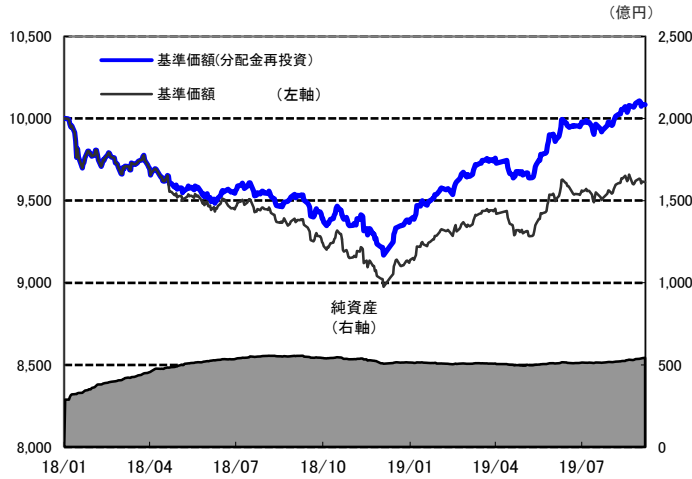


運用実績

2019年9月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 9,613 円

※分配金控除後

純資産総額 543.0 億円

- 信託設定日 2018年1月26日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日 (同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド
1カ月	0.7%
3カ月	2.2%
6カ月	4.5%
1年	5.8%
3年	-

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 0.8%

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2019年9月	50 円
2019年7月	50 円
2019年5月	50 円
2019年3月	50 円
2019年1月	50 円

設定来累計 450 円

設定来=2018年1月26日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

目標分配額

- リスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り※(コスト控除後)を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、市場環境等によっては、基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合があります。

※ファンドのポートフォリオにおける利回りのことであり、毎年3%の投資収益が得られるものではありません。

* 当ファンドにおいて、コストとは主に当ファンドの信託報酬や実質的な為替ヘッジコストを指します。

2019年6月7日現在の想定されるポートフォリオの利回り等をもとに委託会社が設定した1万口あたりの目標分配額は、以下の通りです。

	第9期 (2019年7月17日～ 2019年9月17日まで)	第10期 (2019年9月18日～ 2019年11月15日まで)	第11期 (2019年11月16日～ 2020年1月15日まで)
目標分配額	50円	50円	50円

(注) 委託会社は各期中において上記の目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、各期末において目標分配額通りの分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によって基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合には、上記の目標分配額の実現が困難となる場合があります。

- ・ 分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。
- ・ 各期の目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社より渡される投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

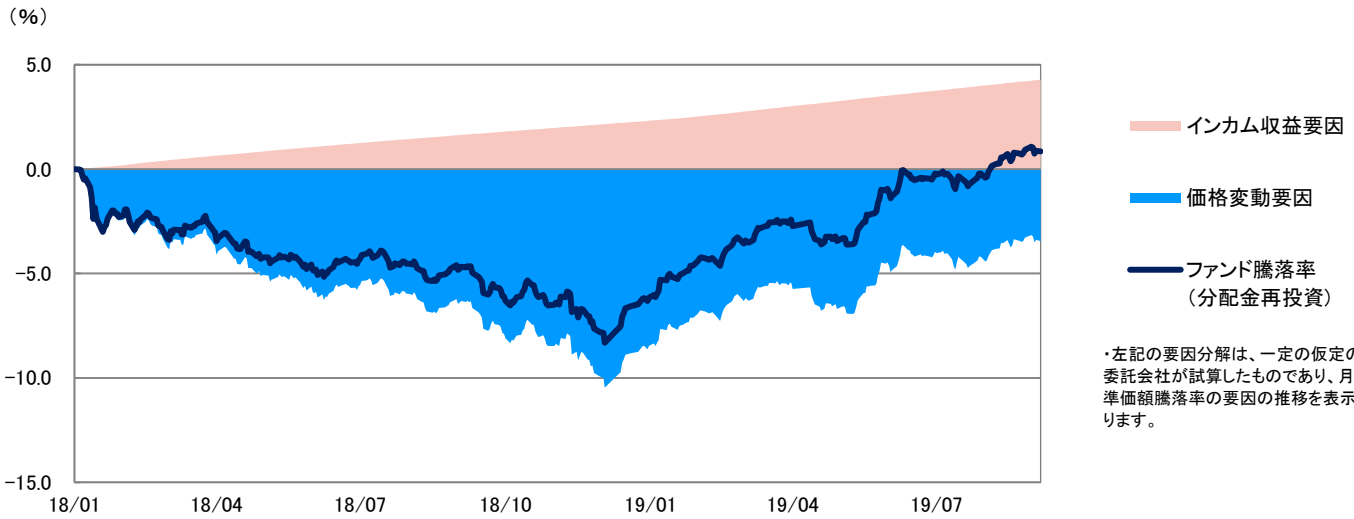
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



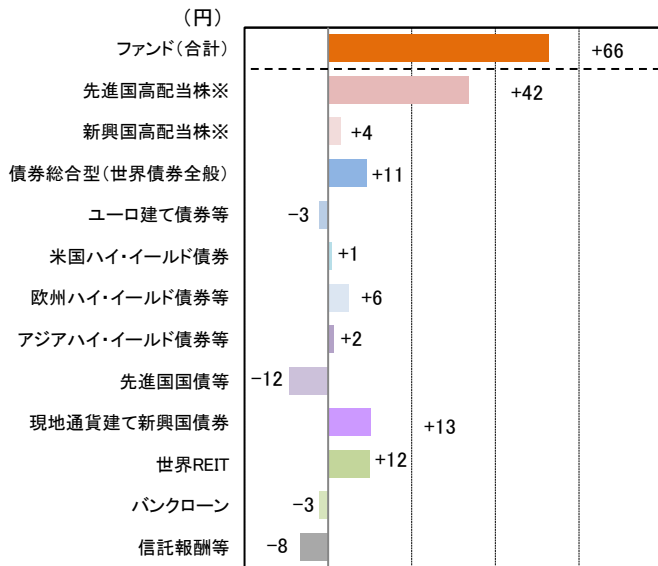
資産内容

2019年9月30日 現在

基準価額騰落率の変動要因の推移



基準価額変動の要因分解(概算、分配金込み、前月比騰落額)



※については、「資産別配分」をご参照ください。
・上記の要因分解は、一定の仮定のもとに委託会社が試算したものであり、直近1か月の基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

ポートフォリオ特性値

利回り(為替ヘッジコスト控除後)	3.8%
利回り(為替ヘッジコスト・信託報酬控除後)	2.8%
デュレーション	4.3年
平均格付	BBB
組入銘柄数	1,510 銘柄

・利回りは、債券・バンクローン等に投資する各組入投資信託の最終利回りと、株式・リート等に投資する各組入投資信託の配当利回りとオプション・プレミアムの合計を、各々の組入比率で加重平均したものです。
・デュレーション、平均格付は、債券・バンクローン等に投資する各投資信託証券のデュレーションと平均格付を各々の組入比率で加重平均したものです。
・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。
・平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

(注)基準価額変動の要因分解は、野村アセットマネジメントが各投資顧問会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によっては、データの分類方法や評価基準日の一部が異なる場合があるため、概算値となりますのでご注意ください。掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

・野村アセットマネジメントが各投資顧問会社からの情報提供に基づき作成しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

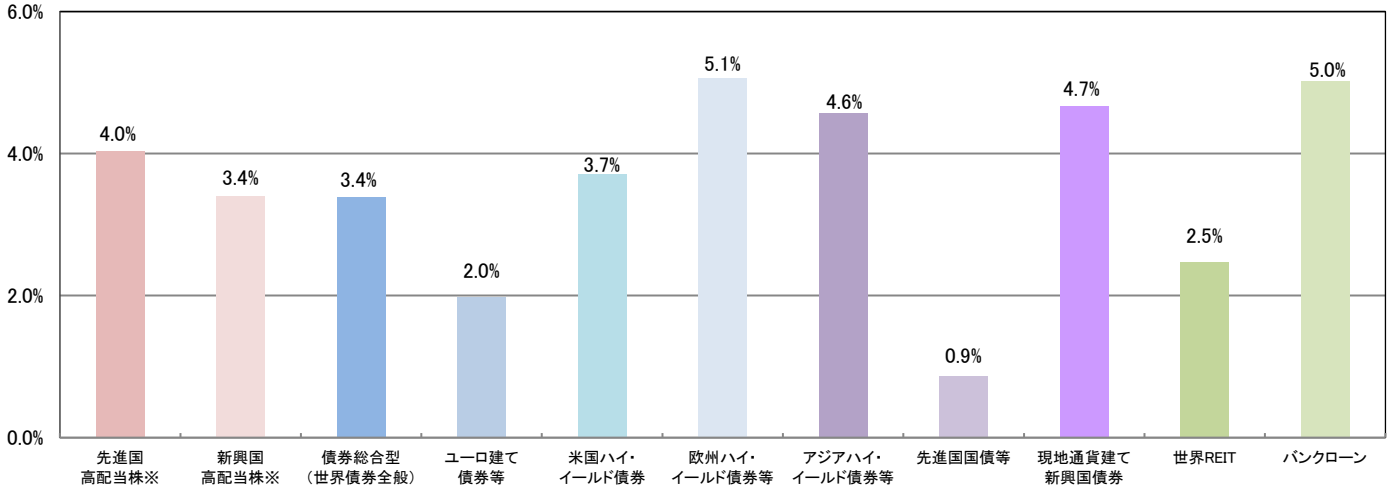
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



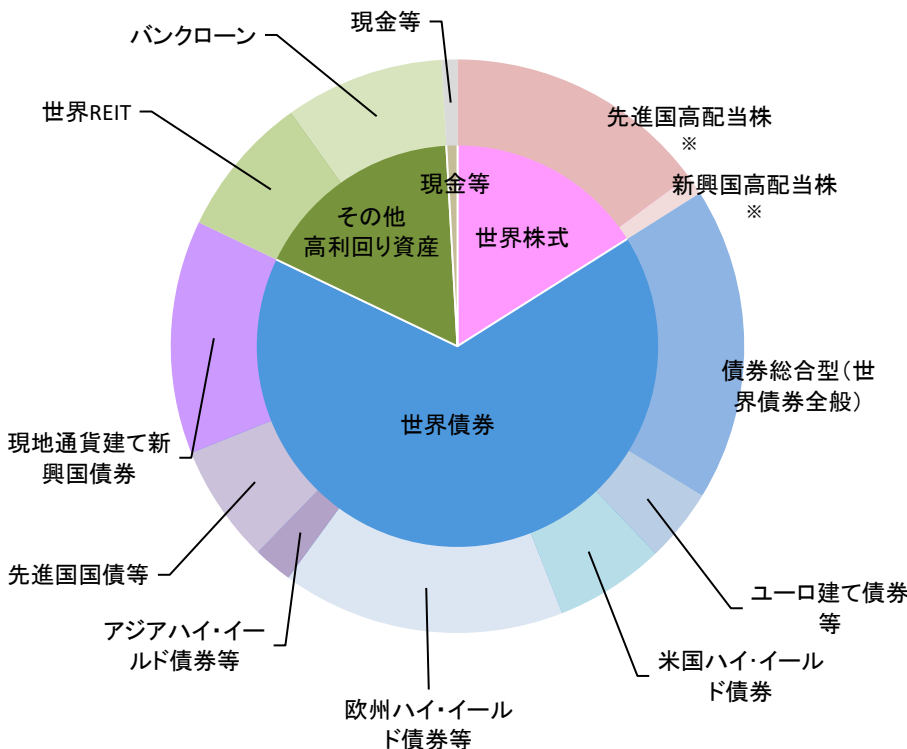
資産内容

2019年9月30日 現在

為替ヘッジコスト控除後の利回り(課税前)



資産別配分



先進国高配当株※	14.9%
新興国高配当株※	1.1%
債券総合型(世界債券全般)	17.7%
ユーロ建て債券等	4.2%
米国ハイ・イールド債券	6.2%
欧州ハイ・イールド債券等	16.0%
アジアハイ・イールド債券等	2.2%
先進国国債等	6.7%
現地通貨建て新興国債券	13.2%
世界REIT	8.0%
バンクローン	9.0%
現金等	0.9%

※ 株式プレミアム戦略を含みます。株式プレミアム戦略とは、保有する銘柄にかかるコール・オプション(買権利)を売却し、売却による収入(オプション・プレミアム)の獲得により、パフォーマンス向上を目指す戦略をいいます。一方で、株価が大きく上昇した際には、オプションにおける支払い等が発生するため、損失が発生する場合があります。

・野村アセットマネジメントが各投資顧問会社からの情報提供に基づき作成しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身で判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

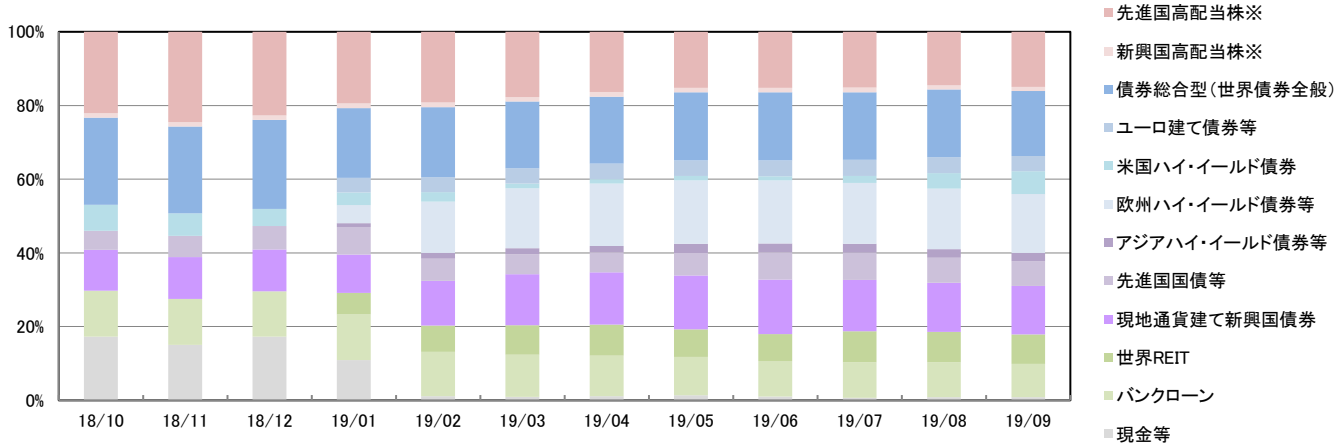
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



資産内容

2019年9月30日 現在

指定投資信託証券の組入比率の推移



指定投資信託証券の騰落率

主要投資対象	投資信託証券	運用会社*	騰落率		
			1カ月	3カ月	6カ月
世界株式	先進国高配当株※ ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・ディベロップド・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム-JPY-Nクラス(外国籍投資信託)	野村アセットマネジメント	3.0%	1.7%	3.3%
	新興国高配当株※ ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド・ストック・プレミアム-JPY-Nクラス(外国籍投資信託)	野村アセットマネジメント	3.2%	-4.7%	-1.8%
世界債券	債券総合型(世界債券全般) ノムラ・ファンズ・アイルランド・グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド-SD JPYヘッジドクラス(外国籍投資法人)	ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド	0.7%	3.4%	8.1%
	ユーロ建て債券等 ユーロ建てハイインカムESG(投資適格社債)マザーファンド	野村アセットマネジメント (ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド*1)	-0.6%	3.4%	8.0%
	米国ハイ・イールド債券 ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド-JPY-Nクラス(外国籍投資信託)	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク	0.4%	0.8%	2.8%
	欧州ハイ・イールド債券等 ノムラ・ファンズ・アイルランド・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド-SD JPYヘッジドクラス(外国籍投資法人)	ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク*1)	0.4%	1.6%	3.2%
	アジアハイ・イールド債券等 ノムラ・ファンズ・アイルランド・アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド-SD JPYヘッジドクラス(外国籍投資法人)	ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール・リミテッド*1)	0.8%	-1.8%	-0.5%
	先進国国債等 ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド	野村アセットマネジメント	-1.7%	11.0%	18.1%
	現地通貨建て新興国債券 ノムラ・ファンズ・アイルランド・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド-SD JPYヘッジドクラス(外国籍投資法人)	ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (ノムラ・アセット・マネジメント・ヨーロッパ*1)	1.0%	-0.9%	3.0%
その他高利回り資産	世界REIT 野村ハイインカムREITマザーファンド	野村アセットマネジメント (アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク*2)	1.6%	7.0%	6.0%
	バンクローン NCRAM・ローン・トラスト-JPY-Nクラス(外国籍投資信託)	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク	-0.3%	-0.3%	0.1%

※については、「資産別配分」をご参照ください。

*運用会社について、*1は実質的な運用会社、*2は助言を行なう会社です。

・主要投資対象は、野村アセットマネジメントの判断に基づき分類しています。・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

・野村アセットマネジメントが各運用会社からの情報提供に基づき作成しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

《9月は米中貿易摩擦をめぐる緊張緩和等が市場の変動要因となりました》

上旬、トランプ米大統領が対中追加関税発動を2週間延期することを表明した一方、中国側も12日に米国産農産物の輸入再開を示唆したことを背景に、市場はリスクオンの動きが強まりました。中旬にはECB(欧州中央銀行)、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ決定等を背景に、株式や債券市場は堅調に推移しました。下旬には、トランプ米大統領の弾劾問題などから、ややリスクオフの動きとなりました。

このような環境下、月間では、世界の株式市場が上昇した一方、先進国国債市場が下落しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

《主に世界株式が基準価額押し上げに影響しました》

月間の基準価額(分配金再投資)騰落率は、+0.69%となりました。利回りの確保によりインカム収益要因がプラスに働いたことに加え、価格変動要因がプラスに働きました。

資産別では以下の通りです。

【世界株式】

世界的な株価上昇を背景に、先進国高配当株ファンドと新興国高配当株ファンドが基準価額を押し上げました。

【世界債券】

先進国国債市場の下落を背景に先進国国債ファンドは基準価額を押し下げた一方、現地通貨建て新興国債券ファンドや債券総合型ファンド等が基準価額を押し上げました。

【その他資産】

バンクローンファンドは基準価額を押し下げた一方、世界REITファンドは基準価額を押し上げました。

～組入比率を調整して目標に近い水準の利回りを確保しました～

【資産別組入比率】

リスク水準や利回り(コスト控除後)を考慮しつつ、先進国高配当株式、債券総合型(世界債券全般)、欧州ハイ・イールド債券等、現地通貨建て新興国債券を中心に分散投資を行ないました。

世界景気の減速を背景とした主要国中央銀行の金融緩和的な姿勢が続く環境を想定して、世界債券の組入比率を約66%と多めの配分にしてあります。月間では、債券総合型、欧州ハイイールド債券、バンクローンの投資比率をやや引き下げた一方、米国ハイ・イールド債券の投資比率を引き上げました。また、現金等の比率は1%程度と低位に維持しました。ファンド全体の利回り(コスト控除後)は年率2.8%となりました。

今後の運用方針 (2019年10月8日現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

《損失の抑制に努めながら、高いインカム収益が期待できる資産に分散投資を行ないます》

昨年は市況悪化を受けて現金比率を通常時より高くすることで損失の抑制に努めて参りましたが、年初から2月末にかけて損失の抑制を目的とした現金保有を解消した後は、現金比率を低位に維持しています。米国をはじめ主要国の景気は減速傾向にはあるものの、FRBをはじめとする主要国中央銀行が金融緩和的な姿勢を示すことで、特に当ファンドが主要投資対象としている世界債券が上昇しやすいと考えています。

～リスク水準を考慮しながら利回り確保を目指します～

今後もリスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り(コスト控除後)を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに定めた目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、市場環境等によっては、基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 世界各国の債券等※1および世界各国の株式等※2を投資対象とする投資信託証券に投資します。また、世界各国の不動産投資信託証券(REIT)および企業向け貸付債権(バンクローン)を投資対象とする投資信託証券に投資する場合があります。
 - ・投資する投資信託証券には、国内外の有価証券先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用するものを含みます。
 - ※1 国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債*、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債およびこれらを投資対象とする上場投資信託証券(ETF)など。新興国の政府、政府機関もしくは企業の発行する債券等(新興国債等)を含みます。
*ハイブリッド証券(期限付劣後債、永久劣後債、優先証券、偶発転換社債)を含みます。
 - ※2 普通株式、優先株式、DR(預託証券)およびこれらを投資対象とするETFなど。新興国の企業の発行する株式等(新興国株式等)を含みます。
 - 投資信託証券を主要投資対象とし、リスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り(コスト控除後)を確保することを目指します。「年3%目標分配型」は、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。また、「年6%目標払出型」は、各期の目標分配額が目標分配額決定時点の基準価額の年率6%(各決算時1%)程度となるように定めて分配(資金払出し)を行なうことを目指します。
 - 投資する投資信託証券は、組入外貨建資産について為替変動リスクの低減を図ること*を基本とするもの、もしくはこれらに類するものを中心としますが、効率的に為替変動による収益を獲得する目的で外国為替予約取引等を活用する投資信託証券に投資を行なう場合もあります。
 - ※組入外貨建資産の純資産総額を主要国通貨換算した額とほぼ同額程度の主要国通貨売り円買いの為替取引を行なう場合を含みます。
 - 投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することを基本としますが、市場環境等によっては、短期有価証券等へ直接投資を行なう場合があります。
 - 投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券の中から、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。
 - ◆組入投資信託証券については適宜見直しを行いません。
 - ◆指定投資信託証券は、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して、適宜見直しを行いません。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券等が指定投資信託証券として指定される場合もあります。
 - 「年6%目標払出型」は、ファンドの基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が90営業日連続して一定水準(3000円)以下となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。
 - ・市況動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。
 - ・基準価額が90営業日連続して一定水準(3000円)以下となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。
 - ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
 - 「資産成長型」「年3%目標分配型」「年6%目標払出型」間でスイッチングができます。
 - 分配の方針
 - ◆「資産成長型」
原則、毎年5月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
 - ◆「年3%目標分配型」
原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託会社が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、分配対象額の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。
※ ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期の分配対象額が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。
 - ◆「年6%目標払出型」
原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
※ ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期の分配対象額が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。
- * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についての確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、バンクローンおよびREIT(不動産投資信託証券)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落、当該REITの価格下落や、当該株式の発行会社、当該債券およびバンクローンの発行体、および当該REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、デリバティブ取引に関するリスクなどがあります。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限
 (「年3%目標分配型」:2018年1月26日設定)
 (「資産成長型」「年6%目標払出型」:2019年10月1日設定)
- 決算日および収益分配 「資産成長型」
 年2回の決算時(原則、5月および11月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
 「年3%目標分配型」「年6%目標払出型」
 年6回の決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1円単位(当初元本1円=1円)または1万円以上1円単位
 (ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
 ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「資産成長型」「年3%目標分配型」「年6%目標払出型」間でスイッチングができます。
 ※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所
 ・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0175%(税抜年0.925%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 *ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示していません。 *投資対象とする投資信託証券においてETFに投資する場合は、信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかります。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

<p>ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。</p> <p>野村アセットマネジメント株式会社 ★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間>営業日の午前9時~午後5時 ★インターネットホームページ★ http://www.nomura-am.co.jp/</p>	<p><委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]</p> <p><受託会社> 野村信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]</p>
--	--

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

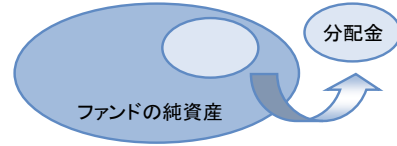
◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

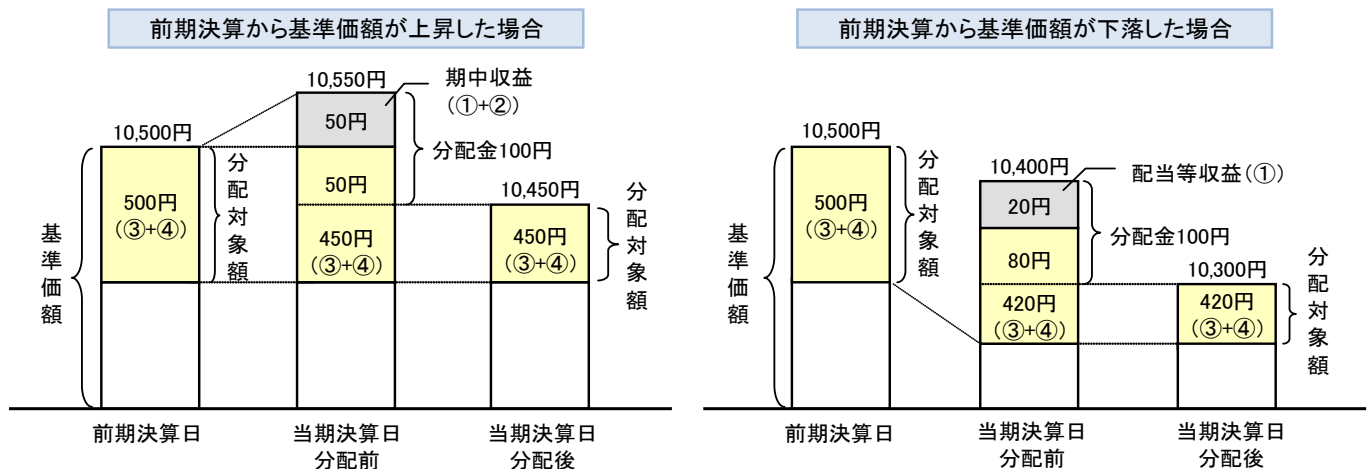


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

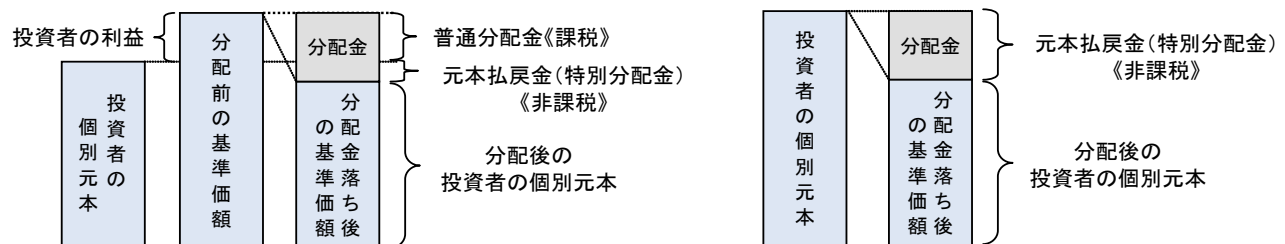
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金) (特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

野村ターゲットインカムファンド

愛称:マイ・ロングライフ

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第269号				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 <small>(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。